

設備投資をお考えの中小企業者様

フジエース、リフコンの導入は

今がチャンスです！！



中小企業者が市区町村の認定を受けた「先端設備等導入計画」に基づき先端設備等を取得した場合は、税制支援などの支援措置を受けることができます。不二輸送機工業の設備は、この先端設備に該当します。新たな設備投資をお考えの中小企業の皆様は、この機会にぜひご検討ください。

(2018年6月に施行された先端設備計画の根拠法である生産性向上特別措置法が廃止となり、2021年（令和3年）6月16日より中小企業等経営強化法に移管されました)

1. 先端設備等導入計画について

(1) 制度の概要

「先端設備等導入計画」は、中小企業等経営強化法に規定された、中小企業・小規模事業者等が、設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画です。この計画は、「導入促進基本計画」の同意を受けた市区町村に所在している中小企業者が対象で、認定を受けた場合は税制支援などの支援措置を受けることができます。国の同意を受けているかは、所在する市区町村のホームページ等でご確認下さい。

(2) 中小企業者の範囲

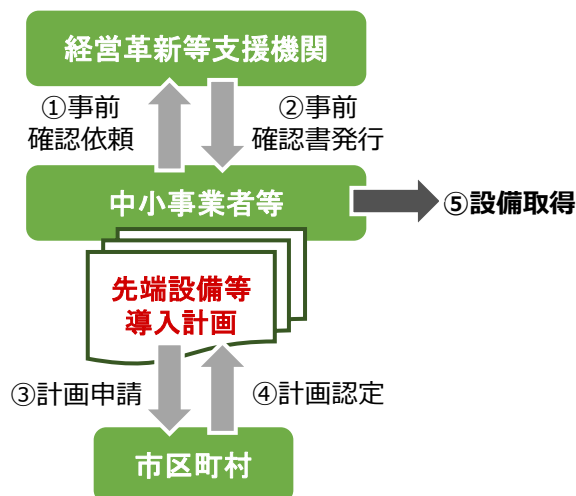
※ 固定資産税の特例は対象となる規模要件が異なりますのでご注意ください。

業種分類		中小企業等経営強化法第2条第1項の定義	
		資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
製造業その他※1		3億円以下	300人以下
卸売業		1億円以下	100人以下
小売業		5千万円以下	50人以下
サービス業		5千万円以下	100人以下
政令指定業種	ゴム製品製造業※2	3億円以下	900人以下
	ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
	旅館業	5千万円以下	200人以下

※1「製造業その他」は、上記「卸売業」から「旅館業」まで以外の業種が該当します

※2 自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く

(3) 認定フロー



■ 支援措置

- ①税制措置
認定計画に基づき取得した設備について、固定資産税の特例措置
- ②金融支援
民間金融機関の融資に対する信用保証に関する支援

2. 支援措置

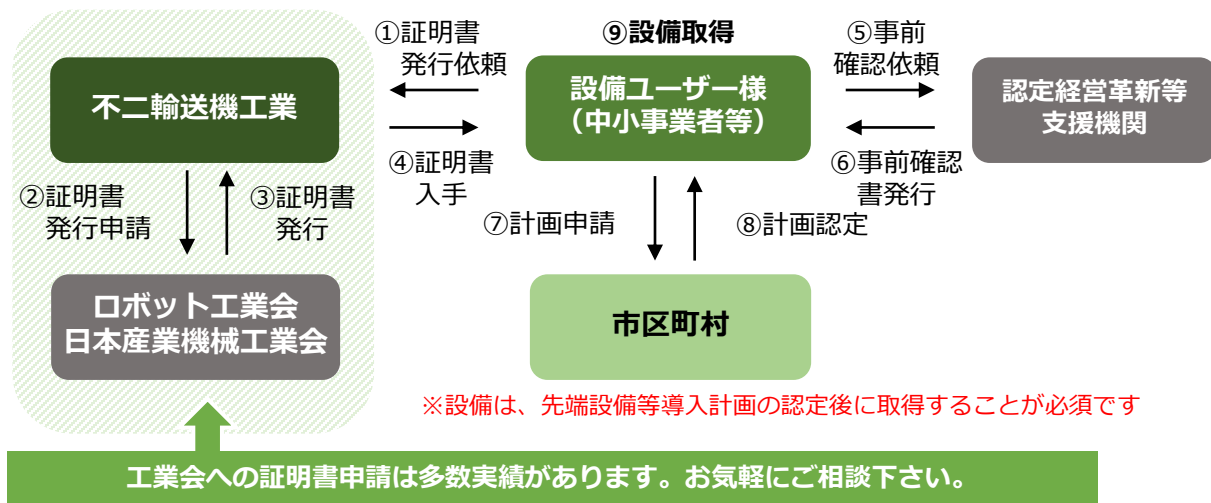
① 税制支援

中小事業者等が、適用期間内に市区町村から認定を受けた「先端設備等導入計画」に基づいて、一定の設備を新規取得した場合、新規取得設備に係る固定資産税の課税標準が3年間、1/2に軽減されます。また、従業員に対する賃上げ方針の表明を計画内に記載した場合は、令和6年3月末までに取得した場合は5年間、令和7年3月末までに取得した場合は4年間にわたって1/3に軽減されます。

対象者	先端設備等導入計画の認定を受けた者（大企業の子会社を除く）のうち、資本金額1億円以下の法人、従業員数1,000人以下の個人事業主等
適用期間	令和5(2023)年4月1日～令和7(2025)年3月31日までの期間（2年間）
対象設備	パレタイジングロボット（フジエース）、フルオートフィーダー、垂直搬送機（リフコン）

※軽減率は市区町村によって異なります。新規取得する設備が所在する市区町村のホームページ等でご確認下さい。

■ 適用手続き



② 金融支援

認定を受けた「先端設備等導入計画」の実行にあたり民間金融機関から融資を受ける際、信用保証協会による信用保証のうち、普通保険等の通常枠とは別枠での追加保証や保証枠の拡大が受けられます。

内容は予告なく修正されることがありますので、詳細は必ず中小企業庁HPに掲載されている最新版をご確認下さい。

・ [中小企業庁ホームページ（先端設備等導入制度による）（別ウインドウで開く）](#)

不二輸送機工業株式会社

- 本社・工場 〒756-0080
山口県山陽小野田市東高泊2-3-27番地1
TEL: (0836)83-2237 (代) FAX: (0836)83-7272
- 東京事務所 〒101-0025
東京都千代田区神田佐久間町4丁目2-2番1号
TEL: (03)3863-8231 FAX: (03)3863-8260
- 大阪事務所 〒540-0008
大阪市中央区大手前二丁目1番2号
国民會館大阪城ビル5F
TEL: (06)6942-4641(代) FAX: (06)6943-1844

- 広島支店 〒730-0016
広島市中区幟町13番11号 明治安田生命広島幟町ビル3F
TEL: (082)512-1010 FAX: (082)512-1020
- 福岡支店 〒812-0007
福岡市博多区東比恵3丁目4番2号 ZS福岡ビル5F
TEL: (092)481-4560 FAX: (092)481-4561
- 名古屋支店 〒474-0074
愛知県大府市共栄町8丁目4番4号
TEL: (0562)47-1801 FAX: (0562)47-1398
- 札幌営業所 〒004-0052
北海道札幌市厚別区厚別中央2条5丁目3番地31号
新札幌第一生命ビルディング1F
TEL: (011)802-7370 FAX: (011)802-7371